

文化芸術活動支援センター利用者協議会を開催しました

文化芸術活動支援センターを利用している団体で各分野からの代表者に参加いただき、令和7年8月26日に今年度第1回の会議を開催しました。

会議で協議した事項は以下のとおりです。

1 主な会議事項

(1) 利用者協議会の設置について

利用者協議会の趣旨等を定めた要綱等を説明しました。

(2) 施設の利用状況について

団体の登録数の状況や5月からの施設の利用状況等について説明しました。

(3) 施設の今後の運営について

ア 5月からの施設の利用によって団体所有の物品を視線センター内に収納して欲しいとの要望がありました。事務局内で検討した結果、その団体が公の場所を占有することになることから、倉庫・キャビネット等の使用料を定め、その場所へ収納することを提案しました。

イ より適切な施設予約となるようにいわゆるキャンセル料を導入したいとの提案を行いました。キャンセル料を定めることの承認を得ました。

ウ 新規会員を募集する利用団体が希望する場合、文化芸術活動支援センターのホームページに掲載することを提案し、了承を得ました。

(4) 施設利用の注意事項について

5月からの運用を踏まえ、より良く利用していただくために利用上の注意事項をお願いしました。